

# お知らせ コーナー

## 中津溪谷ゆの森 従業員募集

### 募集人員

若干名

### 職種

① 調理師 ② ホール係

### 勤務時間

① 11時～21時

② 12時～21時

### 給与

① 日給6千円～8千円

② 時給650円～750円

### 勤務日

週5～6日（相談に応じます）

### 応募

電話連絡の上、履歴書をご持参ください。

### 問い合わせ

中津溪谷ゆの森

☎ 36・0680

（井上・小崎）

## お仕事探しのあなたに 専門家がアドバイス

高知県経営者協会では今年も「求職者のための移動相談コーナー」を開設します。

仕事をお探しの方が、効果的な求職活動ができるように、社会保険労務士、キャリアコンサルタントがマンツーマンで相談を受け、アドバイスをいたします。相談は無料ですので、お気軽にご相談ください。

### 日時

9月4日（土）

10時30分～16時

### 場所

サンプラザ佐川店

### 内容

① 求職支援（履歴書・職務経歴書の作り方、面接指導等について）

② ハローワークの利用方法（求人情報の提供、雇用保険制度の手続き等について）

③ 仕事に対する自らの適性等について

④ 能力開発のための相談（職業訓練制度等について）

### その他

雇用保険受給者の方の相談は求職活動となります。（雇用保険受給資格者証を当日ご持参ください）

### 問い合わせ

高知県経営者協会

就職支援室

☎ 088・871・0987

FAX 088・871・0988



## 全国一斉「高齢者・障害者の人権あんしん相談」強化週間

高知地方法務局と高知県人権擁護委員連合会では、高齢者や障害者の人権問題解消に向け、左記のとおり電話相談の強化週間を実施します。期間中は土日も受け付けます。また平日は時間を延長し、午後7時まで受け付けます。



### 実施期間

9月6日（月）から9月12日（日）までの7日間

### 時間

午前8時30分から午後7時まで

※土日は午前10時から午後5時まで

### 取扱内容

介護者からの肉体的・心理的虐待あるいは家族等による経済的虐待、就業差別、暮らしの悩みごとなど高齢者・障害者をめぐる人権問題  
その他  
相談は無料、秘密は厳守します。

### 開設場所・問い合わせ

高知地方法務局

人権擁護課

（高知市小津町4-30）

☎ 088・822・3503



## 仁淀川流域交流会議 流域活性化補助金に ついて

仁淀川流域の保全と流域の活性化を図ることを目的としている仁淀川流域交流会議では、仁淀川流域の地場産業育成・観光振興・清流保全を推進し、個性的で魅力あふれる仁淀川の地域づくりを推進するための事業を実施する団体等に補助金を交付します。

### 補助対象事業

- ① 仁淀川流域の観光振興を図るためのイベント、アピール活動
  - ② 仁淀川流域の伝統文化を守り、更に発展させるための取り組み
  - ③ 仁淀川の清流保全を推進するための美化・啓発活動
- 対象とならない事業**
- ① 団体の経常的な運営に属すると認められる事業
  - ② その内容が、主として視察または研修を目的としている事業

③ その効果が専ら個人または当該団体に帰属し、公益性を欠くと判断される事業

④ その要する経費が主として人件費、食糧費、旅費または備品購入費であるもの

⑤ 他の団体への財政支援を目的とした事業

### 補助対象団体

国、県または政治活動、宗教活動もしくは営利活動を行うことを目的とする団体以外の団体とし、法人格を有しない団体にあつては、次に掲げる要件を具備する団体とする。

① 定款または寄附行為に相当する規約等があること。

② 団体の年間事業計画および収支予算が定められていること。

③ 団体として事業の実施についての決定手続きが明確になっていること。

### 補助率等

補助対象経費の1/2以内とし50万円を限度とする。

### 受付期限

8月27日（金）

※仁淀川流域交流会議事務局等に備え付けてある所定の様式に係書類を添えて申請してください。

### 提出先・問い合わせ

〒781-11592

仁淀川町大崎124番地

仁淀川町企画課内

仁淀川流域交流会議事務局

事務局

☎0889・35・1082

FAX0889・35・0571

## 婚活サポーター 養成講座のご案内

婚活サポーターとは、結婚を望む独身者の相談にボランティアで応じ、その婚活をサポートするお世話焼きさんです。

婚活サポーター養成講座を受講していただき、ボランティアで活動すること、県ホームページで紹介させていただくことに同意してくださる方を、高知県

が婚活サポーターとして登録します。

養成講座では、婚活サポーターとして心得ておきたいことを分かりやすく学んでいただけます。あなたの経験を生かして婚活を応援してみませんか。

参加費は無料ですので、皆さまお気軽にご参加ください。

### 日時（高知会場）

9月4日（土）

13時から受付

13時30分～16時30分

### 場所

高知会館 飛鳥

☎088・823・7123

### 講座の内容

若者の意識、結婚支援活動の具体例、相談の際の心構えやマナー、人権、個人情報保護など

### 問い合わせ

高知県庁少子対策課

☎088・823・9717

## 引揚者の皆さまへ 保管物件（通貨・証券等） の返還について

税関では、終戦当時に外地から引き揚げて来られた方からお預かりした次の通貨・証券などをお返ししています。

○終戦後、外地から引き揚げて来られた方が上陸港の税関に預けられた通貨・証券など

○外地の集結地で総領事館などに預けられた証券などのうち日本に返還されたもの

返還の申し出は、ご本人はもとより、ご家族の方でも結構です。お心当たりのある方は、税関までお問い合わせください。

### 問い合わせ

高知税関支署

高知市棧橋通5-4-55

☎088・832・6131

FAX088・832・6132

kouchi@kobe-customs.go.jp

須崎出張所

☎0889・42・0333

## △△△後期高齢者医療の被保険者証が変わりました▽▽▽

後期高齢者医療制度に加入されている方は

平成22年8月1日から被保険者証が**緑色**に変わりました。

有効期限は平成23年7月31日までとなります。

**限度額適用・標準負担額減額認定証**も変わりました

平成21年度中に認定されていた方で、22年度も市町村民税が非課税の世帯に属する方には、被保険者証と一緒に認定証を送らせていただいています。

これから入院を予定されている方で、まだ申請をされていない方は、お早目の手続きをお勧めします。認定証の交付を受けると、入院時の支払が自己負担限度額になり、食事代も下表のとおり軽減されます。

**申請に必要なもの**  
被保険者証・認め印

区 分		負担額 (1食あたり)	
現役並み所得者・一般の方		260円	
市町村民税が非課税の世帯に属する方	低所得者Ⅱの方	90日までの入院	210円
		90日を超える入院 (91日目から)	160円
	低所得者Ⅰの方	100円	

お問い合わせは、仁淀川町役場本庁、各支所後期高齢者医療係まで

仁淀川町役場町民課 ☎35-1088  
池川総合支所住民課 ☎34-2111  
仁淀総合支所住民課 ☎32-1111

### 後期高齢者医療制度の加入者とは

75歳以上の方と、65歳以上75歳未満の方で一定以上の障害があり、申請により認められた方です。



## 交通安全協会からお知らせ



佐川警察署・交通安全協会佐川支部 ☎22-0110

※交通安全協会は皆さまの会費で運営されています。ご協力よろしくお願ひします。

### 電動車いすにお乗りの方へ

電動車いすは歩行者とみなされます。

「歩行者の通行方法等」に従って通行しなければなりません。

- ①右側走行…歩行者は、歩道や、歩行者の走行に十分な幅員がある路側帯がない道路では、道路の右側端に寄って通行しなければならない
- ②歩道通行…歩行者は、歩道等と車道の区別のある道路においては、歩道等を通行しなければならない

車いすは、低い位置での進行のため、自動車の運転手から見えにくいので、早く発見してもらえるように黄色い手旗を付けてみませんか？交通安全協会では差し上げますので、取りにおいでください。

### 第2回無事故・無違反ドライバーズコンテスト「セーフティーロード103(土佐)」参加者募集

本年度も「高知の交通マナーを良くする運動」の一環として、また県民参加・実践型の安全運動として、重大事故の多発する10月から12月を中心に実施することになりました。

- ①**運動内容**…1チーム5人で期間中の無事故・無違反を競うもの。1人でも交通違反または交通事故があれば失格となる。
- ②**申込期間**…8月2日(月)～9月10日(金)
- ③**実施期間**…9月20日(月)～12月31日(金)の103日間
- ④**参加資格**…県内に居住または勤務している者で、通勤、通学、業務その他日常的に自動車や原動機付自転車を運転している者。
- ⑤**負担金**…1チーム4,000円(運転記録証明書3,150円、その他参加賞等必要経費)
- ⑥**参加申込**…警察署にある申込書に記載のうえ参加負担金を添えて交通安全協会または警察署交通課に申し込みしてください。